

7月は 社会を明るくす る運動強調月間

「社会を明るくする運動」は今年で58回目を迎える全国的な運動です。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

テレビや新聞では毎日のように事件やニュースが報道されていますが、犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことですが、罪を償い立ち直ろうとする決意した人を受け入れることや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも大切なことです。

鳥取県実施委員会（69機関・団体）では次のようなことを定めて取り組みを行います。

○重点目標

「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」

○統一標語

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

○大山町の啓発活動の取り組み
日時 7月1日（火）

中山地区 中山中学校玄関前
名和地区 名和中学校玄関前
大山地区 JR大山口駅前

新しい保護司

6月1日付で新たに山根和夫さん（上野）が保護司として法務大臣から委嘱されました。

任期は2年で、犯罪・非行をした人の社会復帰を地域で支えるボランティアとして対象者・その家族などに指導を行ったり、相談にのるなどして立ち直りをサポートしていただきます。

男女共同参画について

人権交流センターおよび町立図書館本館、名和分館、大山分館では、「男女共同参画週間」にちなみ、7月6日まで女性の人権に関する本の紹介コーナーを設置しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会の実現について、一緒に考えてみませんか。ぜひ、手にとって読んでみてください。ご来館をお待ちしております。

事業所の皆さまへ 毎月勤労統計 調査特別調査 にご協力ください

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1人4人規模事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにする大切な調査です。調査対象となる事業所には、7月下旬から8月上旬にかけて統計調査員が訪問して調査を行います。

なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

身体障害者巡回相談

- ◆相談科目 耳鼻科
- ◆日時 7月31日（木）
受付 13時30分～14時30分
診察 14時30分～15時30分
- ◆場所 保健福祉センターなわ
- ◆定員 10人（申し込みが必要）
- ◆相談内容
 - ・身体障害者手帳交付、等級変更のため診断書の作成
 - ・身体障害者手帳所持者で、補聴器交付等の判定
 - ・更生援護施設利用に関する相談
 - ・身体に障害を有する方の更生相談
- ◆持参する物
身体障害者手帳、印鑑、使用している補聴器
- ◆申込み期限 7月24日（木）
- ◆申込み・問い合わせ先
福祉保健課

- ☎0859・54・5207
中山支所総合窓口課
- ☎0858・58・6112
大山支所総合窓口課
- ☎0859・53・3311

児童・家庭相談

子どもたちが心身ともに健やかに育つように、家庭における子育ての不安や悩みに関する相談に応じます。また、近所で長時間激しい泣き声や怒り声が出て心配。近所にはつたらかしにされている子どもがいて心配。といった児童虐待防止についての相談もお受けします。匿名でも相談できます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆相談時間
8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始は除く）
※ただし、緊急の場合は、夜間・休日いつでも電話での相談をお受けします。

- ◆相談窓口
幼児教育課（名和公民館内）
- ◆電話番号
☎0859・54・5219

大山診療所 診療時間の変更について

毎週水曜日は「検査と往診の日」とさせていただきます。午前は検査、午後が往診と赤松診療の日とし、通常の診療は行いませんのでよろしくお願いたします。

- ◆問い合わせ先 大山診療所
☎0859・53・5210